

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年5月21日)

【 件 名 】

- 中東情勢に伴う県内医療機関、社会福祉施設等への影響と対応について
(福祉保健課)・・・2

福 祉 保 健 部

中東情勢に伴う県内医療機関、社会福祉施設等への影響と対応について

令和8年5月21日
福祉保健課

昨今の中東情勢に伴う県内医療機関及び社会福祉施設等への影響及び現在の対応状況について、報告します。

1 県内施設等への影響

[医療機関]

- ・「EMIS（広域災害救急医療情報システム）」を活用し救急病院等を中心に影響調査を実施している。医療用手袋の価格上昇や供給制限などが見られるほか、石油由来の医療物資（医療チューブ、注射器、マスク、手袋等）の今後の調達を懸念する声が上がっている。
- ・透析医療機関について、現時点では透析医療に影響はない。

[歯科医療機関]

- ・県歯科医師会による会員アンケート（4月下旬・会員137機関が回答）を実施し、約3割の歯科医療機関から医療物資（医療用手袋・エプロン等）の不足により、診療に支障が出ていると回答があった。
- ・麻酔薬について、もともと大手製造メーカーの設備トラブルで昨年9月から流通が滞っていたところ、中東情勢によりさらに入手が難しい状況となっている。

[医療関係流通業者]

- ・石油原料の医療材料（特にニトリルグローブなどの手袋。そのほか軟膏壺や分包紙等）が不足してきている。
- ・医薬品の流通停止などは今のところ確認されていない。
- ・報道等で名前のあがった品目（軟膏壺や分包紙など）の過剰発注がなされ、納品が遅延している状況が見受けられる。

[社会福祉施設（高齢者・障がい者施設）]

- ・介護等で使用する手袋やゴミ袋の発注時に数量制限がかかるなど入手しづらく、6月以降に手袋の値上げを予定していると卸業者から連絡を受けている。
- ・ガソリン値上げについて訪問介護、デイサービス等の事業運営に確実に影響が出ている。

2 影響への対応

[国の対応]

- 5月18日から、国が備蓄をしている「医療用手袋」約4億9000万枚のうち5000万枚について「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を通じて購入希望を受け付け、販売業者を通じて医療機関等への有償販売が実施されている。県は県内医療機関等の希望内容を確認し、国に報告することとなっており、円滑配布に結び付くよう周知を図っていく。（対象となる医療機関：病院、診療所（歯科を含む）、訪問看護事業所、薬局、助産所）

[県の対応]

- 4月10日から受付を開始した令和8年度当初予算（966,917千円）による応援金の支給を行い、光熱費等の負担軽減を図る。なお、物価高騰の長期化による影響を鑑み6月補正で追加予算を検討している。
- 令和7年度12月補正で計上している「介護事業所等に対するサービス継続支援事業（設備・備品・ガソリン経費等の補助）」「介護保険施設等に対する食料費等支援事業」を執行し、物価高騰の中におけるサービス継続への支援を行う。なお、当該事業に係る当初の国の内示額が事業所の要望額に満たない状況であったが、国から追加配分を行う予定である旨の連絡があったことから、不足分を6月補正予算で対応することを検討している。

3 今後について

- 継続的に県内関係団体や施設等へヒアリング等を行い、県内の医療、福祉への影響について状況を注視していく。影響が長期化した場合は、必要に応じて流通の目詰まり解消や安定供給等に向けた対策を講じるよう国に要望していく。